

# 美浦村電気事業経営戦略

団 体 名 : 美 浦 村

事 業 名 : 美浦村電気事業

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法適用(全部適用)		
職 員 数	1人	最 大 出 力 * 1	1, 980kw
発 電 施 設 数	水力発電 箇所	年 間 発 電 電 力 量 * 1	(令和6年度)2, 916, 942 kwh
	風力発電 箇所	kwh 当 たり 単 価 * 1	36. 0円
	太陽光発電 1箇所	F I T 適 用 販 売 施 設 数	1箇所
	ごみ発電 箇所	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 * 1	(令和6年度)51.6%

\* 1 「最大出力」、は保有している発電施設のうち最大のものを記載。「年間発電電力量」及び「年間電力料収入」は、保有する全ての発電施設の合計を記載。  
「有形固定資産減価償却率」は、法非適用の事業にあつては、老朽化の状況を表す指標を記載。

### (2) 現在の経営状況

年間電力料収入 * 1 ※過去3年度分を記載	R4	100, 828千円	R5	105, 955千円	R6	105, 010千円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	252.4%	R5	267.0%	R6	254.5%
純 損 益 ※過去3年度分を記載	R4	60, 949千円	R5	66, 348千円	R6	63, 867千円
資金不足比率 * 2 ※過去3年度分を記載	R4	0%	R5	0%	R6	0%

#### 【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

平成27年3月27日より発電を開始。効率的な運営管理の実施により、安定した電力料収入が得られている。  
その結果、経常収支比率は安定して200%を超えており、また、資金不足比率が0%であることから、経営状況は良好である。

\* 2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率〔法適用企業の場合〕 = (地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率〔法非適用企業の場合〕 = (地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

## 2. 将来の事業環境

### (1) 料金収入の予測

FIT適用期限である令和16年度までは安定的な収入が見込まれる。期限終了後の売電契約については、入札により決定する予定である。

### (2) 老朽化対策の見通し

年間通じて行っている設備の保守点検の結果を踏まえて、予防的修繕に取り組む。また、設備の撤去費用については、事業開始当初から行っている内部積立て及び義務化された外部積立てを財源として確保している。

## 3. 経営の基本方針

財務省が所管する美浦村大山地内の東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地を購入。村が大規模な太陽光発電設備を設置し電力の供給を行うことにより、当該土地の有効活用を図ると共に、国が進める低炭素社会の構築、再生可能エネルギーの普及に貢献することとする。

また本事業の収益については、環境への負荷の少ない地球温暖化対策機器設置等への補助を行い、今後も住民の安全で暮らしやすいまちづくりを推進することとする。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ①収支計画のうち投資についての説明

設備に係る新規投資は行わず、FIT認定期間終了後は費用対効果を鑑みて、設備の撤去時期を検討する。

### ②収支計画のうち財源についての説明

#### ◆売電収入

太陽光パネルの劣化率を年0.2%で推定し売電金額を算定している。天候不順による減収リスク等を考慮し売電金額を厳しく算定している。

#### ◆受取利息

令和7年度から定期預金運用を開始。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

老朽化対策として、FIT認定期間中の修繕費は、緊急対応分として毎年2百万円を見込み、その他費用が多額に及ぶ部品等につき個別に見込額を算出している。また、発電効率維持のため、令和7年度から太陽光パネルの洗浄事業を実施する。

◆主な経費

保安管理業務の外部委託費用、構内除草委託費用、保険料、需用費等

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

検討予定の取組なし。

5. 公営企業として実施する必要性

本事業は、財務省所管土地の払い下げを受けて実施しているものであり、村所有土地の有効活用に資するものである。また、利益については温暖化対策事業への補助金として住民への還元を行っている。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

◆進捗管理

発電量等のモニタリングを行い、事後検証の結果を踏まえて毎年度の予算に反映する。

◆計画改定

5年を目途に改定を行う。公表については、議会報告後、HPIにて行う予定。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		105,010	89,811	89,631	89,452	89,273	89,095	88,917	88,739	88,561	88,384	88,207	17,117
	(1) 料 金 収 入		105,010	89,811	89,631	89,452	89,273	89,095	88,917	88,739	88,561	88,384	88,207	17,117
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益		197	190	1,064	1,816	1,064	1,816	1,064	1,816	1,064	1,816	1,064	1,816
	(1) 補 助 金													
	他 会 計 補 助 金													
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入													
	(3) そ の 他		197	190	1,064	1,816	1,064	1,816	1,064	1,816	1,064	1,816	1,064	1,816
収 入 計 (C)		105,207	90,001	90,695	91,268	90,337	90,911	89,981	90,555	89,625	90,200	89,271	18,933	
支 出	1. 営 業 費 用		39,996	48,473	44,007	44,007	48,522	44,105	51,947	43,987	43,788	19,381	20,535	11,339
	(1) 職 員 給 与 費													
	基 本 給 付 費													
	退 職 給 付 費													
	そ の 他													
	(2) 経 費		8,547	16,472	12,006	12,006	16,521	12,104	19,946	12,104	12,104	12,880	20,300	11,104
	動 力 費													
	修 繕 費		1,285	6,980	2,000	2,000	6,417	2,000	9,842	2,000	2,000	2,776	10,196	1,000
	材 料 費													
	そ の 他		7,262	9,492	10,006	10,006	10,104	10,104	10,104	10,104	10,104	10,104	10,104	10,104
(3) 減 価 償 却 費		31,449	32,001	32,001	32,001	32,001	32,001	32,001	31,883	31,684	6,501	235	235	
2. 営 業 外 費 用		1,343	1,168	993	817	642	466	290	118					
(1) 支 払 利 息		1,343	1,168	993	817	642	466	290	118					
う ち 資 本 費 平 準 化 債 分														
(2) そ の 他														
支 出 計 (D)		41,339	49,641	45,000	44,824	49,164	44,571	52,237	44,105	43,788	19,381	20,535	11,339	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		63,868	40,360	45,695	46,444	41,173	46,340	37,744	46,450	45,837	70,819	68,736	7,594	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		63,868	40,360	45,695	46,444	41,173	46,340	37,744	46,450	45,837	70,819	68,736	7,594	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		258,866	318,966	354,826	396,022	437,966	474,639	516,479	549,723	591,672	633,009	699,329	763,565	
流 動 資 産 (J)		369,772	390,136	417,504	445,485	468,057	495,995	515,004	545,257	623,225	700,965	770,184	773,521	
う ち 未 収 金		9,658	7,903	7,888	7,872	7,856	7,840	7,825	7,809	7,793	7,778	7,762	1,506	
流 動 負 債 (K)		54,797	52,788	52,912	52,926	52,826	52,950	50,479	1,942	1,937	1,914	1,724	176	
う ち 建 設 改 良 費 分		50,911	50,928	50,946	50,963	50,981	50,999	48,729						
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		3,887	1,859	1,967	1,962	1,845	1,951	1,750	1,942	1,937	1,914	1,724	176	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		105,010	89,811	89,631	89,452	89,273	89,095	88,917	88,739	88,561	88,384	88,207	17,117	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画  
(収支計画)

区 分		R6		R7		R8		(単位:千円)									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17				
資本的 収入	1. 企業債																
	うち資本費平準化債																
	2. 他会計出資金																
	3. 他会計補助金																
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金																
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金																
	9. その他の他																
計 (A)																	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																	
純計 (A)-(B) (C)																	
資本的 支出	1. 建設改良費	2,332															
	うち職員給与費																
	2. 企業債償還金	50,893	50,911	50,928	50,946	50,963	50,981	50,999	48,729								
	うち資本費平準化債償還金																
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
5. その他の他		3,208	3,493	3,486	3,479	3,472	3,465	3,458	3,451	3,444	3,437	56					
計 (D)	53,225	54,119	54,421	54,432	54,442	54,453	54,464	52,187	3,451	3,444	3,437	56					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	53,225	54,119	54,421	54,432	54,442	54,453	54,464	52,187	3,451	3,444	3,437	56					
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,478	50,911	32,001	32,001	32,001	32,001	32,001	31,883	3,451	3,444	3,437	56				
	2. 利益剰余金処分量		3,208	22,420	22,431	22,441	22,452	22,463	20,304								
	3. 繰越工事資金																
	4. その他の他	50,747															
計 (F)	53,225	54,119	54,421	54,432	54,442	54,453	54,464	52,187	3,451	3,444	3,437	56					
補填財源不足額 (E)-(F)																	
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)	354,457	303,547	252,619	201,673	150,709	99,728	48,729										

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		R6		R7		R8		(単位:千円)									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17				
収益的収支分																	
	うち基準内繰入金																
	うち基準外繰入金																
資本的収支分																	
	うち基準内繰入金																
	うち基準外繰入金																
合計																	

## (参考) 指標分析

経営指標について、令和5年度の公営企業年鑑（電気事業・法適用）と比較等を行うと次のような結果となります。

経営の健全性・効率性	公営企業年鑑 (R5年度)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経常収支比率	143.0%	201.5%	203.6%	183.7%	204.0%	172.3%	205.3%	204.7%	465.4%	434.7%	167.0%
総収支比率	—	201.5%	203.6%	183.7%	204.0%	172.3%	205.3%	204.7%	465.4%	434.7%	167.0%
流動比率	655.8%	789.0%	841.7%	886.0%	936.7%	1020.2%	28079.0%	32167.6%	36630.6%	44682.4%	438680.8%
企業償還元金 対減価償却額比率	47.5%	159.1%	159.2%	159.3%	159.3%	159.4%	152.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
固定資産 対長期資本比率	68.0%	41.1%	35.8%	30.6%	25.0%	19.5%	12.4%	6.3%	4.3%	3.5%	3.5%

【令和5年度公営企業年鑑とは】

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間において、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）を適用している事業（競馬、競輪、競艇等の収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業は除く。）、地方公営企業法を適用していない事業（地方財政法施行令（昭和23年政令第267号）第46条に掲げる事業並びに有料道路事業、駐車場整備事業、介護サービス事業）及び地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第81条に規定する公営企業型地方独立行政法人の行う病院事業（附属診療所、附属看護師養成所及び附帯事業を含む。）について、令和5年度の決算及び業務状況等を調査したものである。

### ■ 経常収支比率

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、単年度の収支が黒字を示す100%以上となっていることが必要です。

公営企業年鑑では143.0%であり、本会計では200.0%を超え、令和15年度には太陽光発電設備の減価償却率が94%に達することから、数値が高くなっています。

### ■ 総収支比率

$$\text{総収益} \div \text{総費用} \times 100$$

総収益と総費用を対比し、企業活動における資金調達と支払い（損益）の全体的なバランスを示す指標であり、100%を超えることが安定経営の絶対条件です。

経常収支以外の収益・費用科目が無いことから、経常収支比率と同数値での推移となります。

■ 流動比率

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標であり、100%以上であることが必要です。

公営企業年鑑では655.8%であり、令和8年度789.0%から令和12年度1020.2%と推移し、流動負債での企業債償還が完了する令和13年度以降は、高い数値にて推移することになります。

■ 企業債償還元金対減価償却額比率

$$\text{建設改良のための企業債元金償還金} \div \text{減価償却費} \times 100$$

公営企業の建設改良費は、企業債を充当して施設を整備し、当該施設に係る減価償却費等を含む内部留保を財源として企業債を償還する方法により運営されています。この比率が100%以下であれば、100%を下回るだけ内部留保できますが、100%を超えると、この超過額だけ資金不足となり、不足分を補てんする財源手当が必要な状態になります。

公営企業年鑑では47.5%であり、固定資産耐用年数と起債償還年数とのバランスから令和8年度159.1%から令和13年度152.8%と100.0%を超えるため、資金不足を補てんする財源が必要となりますが、令和14年度以降は企業債償還が完了し、内部留保が可能となります。

■ 固定資産対長期資本比率

$$\frac{\text{固定資産}}{(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益})} \times 100$$

長期的に資金が拘束される固定資産を、長期的に活用可能な資本や負債（資本金・剰余金・固定負債・繰延収益）にて調達されている割合を示し100%以下が望ましいとされています。

公営企業年鑑では68.0%であり、令和8年度41.1%から令和17年度3.5%と減少傾向で推移します。